

知多市立小中学校 保護者 様

知多市教育委員会

「南海トラフ地震臨時情報」が発表された際の対応について

向寒の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、知多市の学校教育にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、「南海トラフ地震臨時情報(※)」が発表された際、知多市立小中学校では、愛知県からの通知をもとに下記のとおり対応しますので、お知らせします。なお、知多市にて震度5弱以上の地震発生時および津波警報、津波警報発表時の対応については、4月に各学校より連絡させていただいておりますので、そちらをご確認ください。

(※) 南海トラフ地震臨時情報については、内閣府 HP を参照ください。

<https://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/rinji/index4.html>



記

(前提)知多市で大きな地震(震度5弱以上)は発生していないが、
気象庁から南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

| | | | |
|---|--|---|--------------------|
| 調査開始 あるいは 地震発生～ 2時間後 | 「調査中」が発表された場合 | | |
| | ・通常の教育活動を実施。 | | |
| 調査開始 あるいは 地震発生 2時間後～ 1・2週間 後 | 「巨大地震警戒」が 発表された場合 | 「巨大地震注意」が 発表された場合 | 「調査終了」が 発表された場合 |
| | ・教育活動を中止。 ・登校前の場合は登校せず 自宅待機。 ・登校後の場合は速やかに 教育活動を中止。児童生 徒を保護者へ引き渡し。 ・翌日以降は自宅待機と し、学校からの連絡があ れば登校。 ・発表から1週間後、国か らの発表等に応じて、 「巨大地震注意」の対応 へ移行。 | ・通常の教育活動を実施 (ただし、原則として 課外活動は中止)。 ・発表から1・2週間後、 国からの発表等に応じ て、臨時情報発表前(平 常時)の教育活動へ移 行。 ※保護者の判断で登校を控 える場合は、欠席等の扱 いにはしない。 | ・通常の教育活 動を実施。 |

- ・知多市は、南海トラフ地震臨時情報における事前避難対象地域ではありません。現時点では事前避難を原則として行わないため、「巨大地震警戒」が発表されていない場合は通常の教育活動を実施する予定です。
- ・不測の事態により、不都合が発生する際には、学校と教育委員会で協議の上、学校を臨時休業とする場合があります。その際は学校から連絡します。

【連絡先】担当 知多市教育委員会 学校教育課
指導主事 鈴木 光城

TEL : 0562-33-3151 (内線 337)

FAX : 0562-33-7287